

令和 5 年度 第39回大阪市市民活動推進審議会議事録

日 時 令和 6 年 2 月 28 日（水曜日）午前10時00分～11時45分

場 所 大阪市役所本庁舎屋上階 P 1 会議室

出席者 《審議会委員》

桜井会長、藤本会長代理、青山委員、上村委員、木下委員、塩山委員、
松井委員、三田村委員

《大阪市》

高野市民局区政支援室長、堀田市民局区政支援室地域力担当部長、
中川市民局区政支援室地域力創出担当課長、
稗田市民局区政支援室地域連携担当課長、
川井市民局区政支援室地域力創出担当課長代理

議 題

- (1) 大阪市における市民活動支援の取組について
- (2) 大阪市における町会加入促進の取組について
 - ・ 児童向けの地域活動を知ってもらうための啓発冊子について
 - ・ 自治会・町内会への加入促進策に関する取組について
- (3) その他

議 事

○事務局（川井）

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第 39 回大阪市市民活動推進審議会を開催いたします。私は、議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、区政支援室地域力創出担当課長代理の川井と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、当審議会 11 名の定数のうち、本日 8 名の委員にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市市民活動推進審議会規則第 5 条第 2 項により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開により運営することとしております。本会議の議事録は公開することとしております。議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料について確認させていただきます。不備がございましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。

資料 1	大阪市市民活動推進審議会委員名簿
資料 2－1	みんなでつくる豊かな地域社会に向けて
資料 2－2	大阪市における主な市民活動推進施策
資料 2－3	大阪市における市民活動支援の取組報告
資料 3	児童向けの地域活動を知ってもらうための啓発冊子について
資料 4	自治会・町内会への加入促進策に関する取組について
参考	大阪市市民活動推進審議会規則

ございますでしょうか。ありがとうございます。

次に、本日ご参加いただいております委員の皆様をご紹介します。なお、時間の関係上、お名前のみご紹介させていただきます。資料 1 の委員名簿に基づきまして、50 音順にご紹介させていただきます。

社会福祉法人大阪ボランティア協会ボランティアコーディネーターの青山委員でございます。

○青山委員

青山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

公募委員の上村委員でございます。

○上村委員

上村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

公募委員の木下委員でございます。

○木下委員

木下でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

立命館大学政策科学部教授の桜井委員でございます。

○桜井委員

桜井です。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

NPO 法人 HELL O l i f e 代表理事の塩山委員でございます。

○塩山委員

塩山です。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授の藤本委員でございます。

○藤本委員

藤本です。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

特定非営利活動法人南市岡地域活動協議会理事長の松井委員でございます。

○松井委員

松井です。よろしくお願いします。

○事務局（川井）

大阪公立大学大学院理学研究科・理学部教授、大阪公立大学都市科学・防災研究センター副所長の三田村委員でございます。

○三田村委員

三田村です。よろしくお願いします。

○事務局（川井）

なお、特定非営利活動法人大阪NPOセンターの榮委員、
社会福祉法人大阪市社会福祉協議会の巽委員、
大阪シティ信用金庫の堀内委員

の3名につきましては、本日ご欠席となっております。

次に、本市出席者を紹介いたします。

市民局区政援室長の高野でございます。

○高野室長

高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

市民局区政支援室区政支援担当部長の堀田でございます。

○堀田部長

堀田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

地域力創出担当課長の中川でございます。

○中川課長

中川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

地域連携担当課長の稗田でございます。

○稗田課長

稗田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

それでは開会にあたりまして、区政支援室長の高野よりご挨拶を申し上げます。

○高野室長

第39回大阪市市民活動推進審議会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、平素より大阪市政にご理解、ご協力を賜っておりますこと、また、本日はご多忙のところ、このようにお集まりいただきましたこと、厚く

お礼申し上げます。

本日は、平成 30 年 3 月に本審議会からいただきました提言に基づいて進めております、本市における市民活動支援の取組についてご報告させていただきます。

また、令和 3 年度第 2 回の部会において、自治会・町内会の加入促進について、頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、私どもが進めております、「児童向けの地域活動を知ってもらうための啓発冊子について」また、「自治会・町内会への加入促進策に関する取組について」ご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましては、貴重なご経験に基づき幅広い視点でご議論いただき、今後の取組効果をより高めるためのご助言・ご指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、審議会開催にあたりましてのご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川井）

それでは議題に入りたいと思います。

ここからの進行は桜井会長にお願いしたいと思います。それでは、桜井会長、よろしくお願いいたします。

○桜井会長

皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。座って説明させていただきますが、行政の会議は、年度何回かある中で、最後の会が年度末で、この時期で、議会の前で言うと、大分この時期に会議が重なっていると思いますが、限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、議題 1 の大阪市における市民活動支援の取組について、まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

○中川課長

それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料 2－1 をご覧ください。

大阪市では、平成 30 年 3 月、本審議会からの提言といたしまして、みんなでつくる豊かな地域社会において、多様な主体が協働し、次のステージへ進むための手がかりを受けております。こちらの資料は概要版となります。

この提言に基づきまして、これまでの本審議会でもご説明ご議論いただきました通り、多様な主体による、より豊かでより活力に溢れた地域社会づくり、地域コミュニティの形成の支援を進めているところでございます。具体的な中身でございますが、引き続きまして、お手元の資料 2－2 大阪市における主な市民活動推進施策をご覧ください。

こちらは本市行政での取組だけではなく、民間団体の皆様の取組も含めまして、とりまとめを行っている資料でございます。

本審議会の委員にご就任いただいております大阪 N P O センター様、大阪市社会福祉協議会様、大阪ボランティア協会様にもご協力をいただきまして、最新の情報に更新を

しております。ご協力誠にありがとうございました。本日は時間の都合上、説明は割愛をさせていただきます。恐れ入りますが、後ほどご一読いただければと思います。

○稗田課長

続きまして、資料２－３大阪市における市民活動支援の取組報告について、ご説明させていただきます。

先ほど中川から申し上げました通り、本市では審議会の皆様方からの提言を受け、この報告書にもございますが、様々な取組を進めているところでございます。本日はその主なものを抜粋してご報告したいと思います。

昨年は地域活動協議会の皆様方への支援や、地域公共人材のご報告をさせていただきましたので、今年は市民活動ポータルサイトを活用した活動支援事業を中心にご報告いたします。

それでは、１ページをご覧ください。１ページには、活動の活発化に向けた支援策ということでご提言いただいております。提言のポイントといたしまして、役立つ情報の収集、発信として、２つの提言をいただいております。

活動の活発化に向けて、ＩＣＴを活用しながら組織運営の強化など、活動上の課題解決に必要なスキルを得る機会の情報などを収集し、分かりやすく発信する、もう１つは活動の活発化に向けて、活動主体間の交流や情報交換の場を設定または情報提供すること、ご提言をいただいております。ご提言に基づきまして、本市で行われている取組につきまして、３ページをご覧ください。

番号１市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実について、こちらは市民活動を進める皆様が、活動を進める上で必要な情報を容易に取得できる環境を作ること、こちらにつきましては、大阪市における市民活動・ボランティア活動の活性化に役立つ様々な情報をインターネット上で収集・発信するサイトとして、大阪市市民活動総合ポータルサイトを運営しております。

画面をご覧ください。こちらは、大阪市が運営しております市民活動総合ポータルサイトというものでございまして、市民活動の住民活動やボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体がこれらの情報を活用して活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら、地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的としまして、様々な情報をこちらから発信しているところでございます。

取り扱う項目は、大阪市域で活動する団体や社会貢献活動に取り組む企業に関する情報や、ボランティア情報、イベント情報など、いろいろと発信しております。

これからご説明いたします本市で行っている様々な取組をこのサイトでも発信しておりますので、これ以降の取組を報告する際には、画面を見ていただくようご案内させていただきます。

それでは資料をもう一度ご覧いただけますでしょうか。４ページですが、この市民活

動ポータルサイトを活用し、情報発信しております。令和4年度は1,114件、令和5年度は、令和5年12月末現在の件数でございますが、867件の情報を発信しているところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。社会課題解決に取り組む活動主体間の交流する機会の創出ということで、こちらは市民活動団体、企業など、様々な多様な主体が連携し、公共の担い手として、市民活動、社会貢献活動を実施いただけるよう、活動を進める上で、他の団体や企業と連携・協働や情報共有を進めやすい環境を整えるために実施している事業でございます。

活動主体間の交流を通して、連携協働や情報共有ができるよう、社会課題解決に取り組む市民、地域活動協議会などの市民活動団体、企業など、様々な活動主体が繋がるきっかけづくりを支援しております。今年度につきましては、ハイパーセミナーとして、様々なスキルアップ講座や交流会などを開催しているところでございます。

画面をご覧ください。ハイパーセミナーということで、様々な活動や交流会などを公開しています。活動主体間の交流の機会の創出に向け、例えば、防災やICTの活用など、様々なテーマによるPR交流会、オンラインの交流会を開催してまいりました。

こちらにつきましては、今年度は12月末現在で、こういった講座交流会の開催を7回ほど開催しております。また、活動主体間の連携協働を促進するためのコミュニティの創出件数が36件ということで、様々な活動に取り組んでいるところでございます。

それでは続きまして、14ページをご覧ください。こちらは、活動の活性化に向けた支援策ということで、市民活動への参加の促進に向けた支援の提言をいただいております。

上から3つ目に記載があります、活動への参加者を増やすため、活動内容と参加方法を分かりやすく公表する、また、情報を集約的に示すなどの支援を行うよう提言をいただいております。

16ページをご覧ください。提言に基づきまして、市民活動団体の活動内容の発信に向けた支援を行っているところでございます。

画面をご覧ください。市民総合ポータルサイトにおきまして、市民活動団体の皆様が自ら情報発信ができる仕組みを作って、情報発信の支援を行っております。このポータルサイトに登録していただくことで、団体の活動内容とともに、ボランティア情報、イベント周知などの情報を発信することができ、興味を持った方に分かりやすく情報が届くようにしております。こういった形で皆様からの情報を、こちらのポータルサイト上で発信することができ、情報を見た利用者や市民の方々が情報交換をすることができるようになっております。

続きまして、21ページをご覧ください。こちらにつきましては、連携協働に向けた支援策といたしまして、提言をいただいております。

上から3つ目、連携協働のプロセスやメリット、成功事例を情報提供することということでご提言をいただいております。それに基づく取組といたしまして、24ページ

でご報告をさせていただいております。

連携協働のプロセス・メリット・成功事例の提供でございますが、こちらは市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進することを目的として実施しております。

市民団体の方々と、日頃から意見をやりとりする中でお聞きした連携の取組や、また、取材した内容を市民活動ワクワクレポートのコーナーで発信しております。

また、より多くの取組事例を発信することを目的に、ポータルサイトに登録している団体や個人の皆様が自ら取組や活動の報告を掲載することができるようになっております。みんなの活動報告の方もポータルサイト上でご覧いただけます。

画面をご覧ください。みんなの活動報告ということで、こちらに関しましては、市民活動団体の皆様が、ご自身で取り組まれた事項などをこちらのサイトにご報告いただきまして、それを誰もが見える形にしております。これを見た他の市民活動団体の皆様が、これはいい取組だから一緒にやろうということで、ご連絡をいただいたり、そういう情報を把握している運営事務局で、活動者同士をお繋ぎする役割もさせていただいております。

ワクワクレポート自体は、令和4年度は14件、みんなの活動報告は102件ほど掲載していただいているところでございます。令和5年度12月末現在におきまして、ワクワクレポートの件数は13件となっており、みんなの活動報告が178件ほどと、色々な方々が発信していただいているところでございます。

続きまして、41ページをご覧ください。連携協働に向けた支援策といたしまして、活動が認知・顕彰される環境に繋がる支援を行っていくことを提案いただいております。

認知・顕彰の効果について情報提供すること、また、認知・顕彰する機会の創出を促すことといったご提言を受けております。

43ページをご覧ください。キラッと輝く！OSAKA市民活動グランプリということで、事業の顕彰を行っており、こちらにつきましては、地域課題や社会課題の解決に大きく貢献するとともに、社会情勢などの変化に対応し、あるいは他の団体の活動にも影響を与えながら活動を継続している事業について、最優秀賞、優秀賞を表彰するとともに、オブションとして事業支援費の支給や、広報支援を行うことにより、市民の皆さんに広くいろいろな事業を知っていただき、市民活動の活性化を図っていくことを目的として実施しております。

最優秀賞は1事業、優秀賞は2事業を表彰するとともに、副賞として最優秀賞には事業支援金として10万円を支給及び広報支援を実施し、優秀賞には広報支援を実施する仕組みとなっております。

画面をご覧ください。こちらは、キラッと輝く！OSAKA市民活動グランプリにつきまして、サイトで広報しているものです。令和5年度につきましては、最優秀賞といたしまして、支援を要する学生・生徒のインターンシップ事業ということで、特定NP

○法人大阪障害者雇用支援ネットワーク様の事業を表彰しております。

また、優秀賞といたしましては、不登校の子供を持つ親の会親サポート及び教育の場の提供事業として、NPO法人ファミリーコミュニケーション・ラボ様の事業を表彰しております。

続きまして、45 ページをご覧ください。支援の一環といたしまして、市民活動推進助成事業を行っております。こちらにつきましては、大阪市にご寄附いただきました区政推進基金を活用し、市民活動団体が行う効率的な事業に対して助成しているものでございます。1 事業、最大 100 万円以内を限度として助成をしております。

こちらの事業につきましては、中間報告会、事業報告会を実施し、助成団体からの活動報告を受け、大阪市市民活動推進事業運営会議委員の皆様から、今後の活動について助言を行っていただいております。

また、報告会には寄附をいただいた方にも参加を呼びかけ、寄附金の活用状況を確認していただくとともに、市民活動団体の皆様と寄附者との交流を図っているところでございます。

今月令和 6 年度の助成事業の選定が終わったところでございまして、令和 6 年度は 11 事業者のうち 8 事業者が選定されたところです。

令和 5 年度は 8 事業者に対して現在、助成支援を行っているところです。

主な取組について、抜粋して説明させていただきました。

○桜井会長

ありがとうございました。ただいま大阪市における市民活動推進施策と市民活動支援の取組の報告をいただきましたが、質疑応答の時間を取りたいと思います。

後半は大阪市の施策の成果をご説明いただきましたので、そこに対してのコメントや、来年度に向けてのアドバイスなど、ご意見があればいただきたいのですが、前半は大阪市内の各支援団体の取組も含まれておりますので、本日ご出席いただいている大阪ボランティア協会の項目における成果も少しご紹介いただければと思っておりますが、前半についてもご意見ありますでしょうか。

○青山委員

大阪ボランティア協会の青山です。当協会の資料 2－2 について見ていただきたいのですが、先ほどのシミポタとも重なるのですが、ボランティア情報検索サイトを当協会が関西なので、京阪神などの広いところでのボランティア情報やイベントの情報を発信しております。また、大阪市の委託事業として、福祉局の事業もさせていただいており、ボランティアへの入口の敷居をできるだけ下げて、間口を広げるということで、初めてのボランティア説明会やゆるボラといって、LINE で登録をしていただき、そこで毎月体験会をやっているの、行きたい人を募って一緒に行くという取組をしております。

最近、当協会は SNS などのインターネットでの広報が主ですので、割と利用者の層の 20 代や 30 代に KV ネットという検索サイトを見ていただいている方が多いのです。

が、最近 50 代の方からのご相談が増えています。なぜだろうという話をしている中で、おそらく定年退職される時期が 60 代であれば、60 歳まではお仕事に専念されて、そこから地域での活動をしようと思っておられる方がこれまで多かったと思うのですが、定年が 70 歳、75 歳になってくると、やはり 50 代で一旦立ち止まってご自身のキャリアを考え、会社に勤めておられてもやはり、70 歳 75 歳まで同じ役職でいくということはおそらくなく、働き方や職場での役職も変わり、50 代のうちに地域との接点だったり、社会貢献をしておきたいというような方が一定数増えてきているのではないかと実際の当事者の方たちにもお伺いして感じていただいているところです。

そういった意味では、若者の市民活動への参加ということがずっと言われていますが、介護予防等も含めて、アクティブシニアにますます注目していくのが大事なのではないかと思います。

当協会でも、シニアのボランティア参加を考えるチームを作り、そういうシニアの方が活動に参加し、例えば 50 代ぐらいからセカンドキャリアということで、ボランティアや社会貢献活動にアクセスしやすいような仕組みを考えていきたいということと同時に、若者については、我々では若者の世代に響くような発信は難しいので、大学生を中心に、主にインスタグラムなどの SNS を使って、ユニアップという学生のチームを作っています。そこで発信し、対象者によってアプローチの仕方や、チャンネルを変えて、なんとか参加していただけるように目指しています。

昨年度もご報告したゆるボラの LINE 登録については、去年は 100 人ぐらいでしたが、200 人まで登録されていて、結構、皆さんは所属するということに抵抗があったり、家庭の環境や、お仕事など、学生もそうですが、様々な事情で所属できないということもあります。でもやはり何かできるときに役に立ちたいというような思いを持った方にとっては、ゆるボラという仕組みは LINE でいつこんな活動できるということが流れてきて、そこに自分の関心があれば行くとか、日にちがあれば行くとといった部分が、非常に参加しやすいというお話はいただいています、所属を好まれないのかなとこちらでは思っていたのですが、交流会をすると 20 人以上の方が来られて、自分たちでこないだそこに行ってきたよかったので、今度一緒に行こうと声をかけたり、体験会で西成区の夜回りのような夜の声かけ活動をして安否確認する活動をしていて、別の区の方ですが、ご自身の住まいの近くでもそういうホームレスの方がいらっしゃるってことに気づかれて、自分で団体を立ち上げて、そういったホームレス支援をご自分のお住いの区ではじめられた方がいるという事例も出てきまして、何かボランティアの入口は同じでも、そこからの派生の仕方、ずっとそこにとどまって、体験会を続ける人もいらっしゃいますし、そこから自分で団体を立ち上げた方もいらっしゃいますし、体験会を企画した方もいらっしゃる、いろんなステップの組み方があるということを感じながら一緒にさせていただいております。

○桜井会長

丁寧にご報告いただきましてありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

○三田村委員

資料２－３において、これまでの審議会の中で、大阪市の現状と、現状の中でどうなっているのか気になることがあります。１つは外国人人口が増えており、地域の中でも結構定住されている方々もおられて、そういう方々がどのように、自治会などの地域の活動に取り組まれているのかが気になってきております。大阪市内もそうなのですが、他の周辺都市でも大分増えてきているようで、例えば富田林市では避難所のサインが英語、中国語、韓国語は当然ですが、ベトナム語も入ってきており、非常に多様な方々がおそらく大阪市にも住んでおられると思います。そのような方々が、市民活動などにとりこめるかというのは非常に大事な観点であり、そのような辺がどのようになっているか気になっております。

もう１つは、そういう地域の団体と企業との連携について、市の中で見ていますと、大企業と協定を結ばれて、支援の一端を担っていただいているところもあると思いますが、地域の中で中小企業は非常に地域と密接に関わって、今後、例えば災害、ＢＣＰ、地域連携を企業と進めてうまく自分たちも地域に関わる、あるいは逆に地域の方々の支援を受けながら、企業がその後の活動に持続的にうまく繋がっていけるような手立てが大事になってくると思うのですが、そういったところの連携をやっていないといけなけれども、地域にとっては企業もよりどころになると思います。その辺をどのように進めているのか質問したいと思います。

○桜井会長

今のご質問というのは、大阪市の施策、あるいは各種団体様の現状ということでしょうか。

○三田村委員

はい。

○桜井会長

委員の方々から、自分の現場のその状況、外国人住民の方々がおられることに対してということと、地域の中小企業との連携についてということで、委員の方々の現状と事務局の方から大阪市のことでご説明をお願いいたします。

○堀田部長

担当部長の堀田でございます。ただいまご質問いただきました２点につきまして、簡単に市の現状につきましてご報告させていただきます。

外国人は大阪市でも増えております。特にコロナ以降また増えてきておりまして、そのまま増えていっているような状況でございます。従前で申し上げますと、そこはご承知の通り、在日の韓国・朝鮮人の方が多くいらっしゃいましたが、区によれば中国籍の方が一番多いです。特に、ベトナムやネパール、そういった国からも増えています。

今制度も変わりましたので、この傾向はまだまだ続くのではないかと認識しております。これまででしたら、単身者で働きに来る、留学に来る方だけでしたけれども、実際、技術・人文知識・国際業務のようなビザで来られ、家族を呼び寄せられる方もいらっしゃるしまして、2～3年で帰るという方よりも、そのまま定住されていくといった傾向も見えてきているところでございます。

そういった中で、大阪市としては、地域にどういった形で外国籍の住民の方が、地域に馴染んでいくのかといったパイロット的な事業を、いくつかのモデル地域と一緒にやっていこうという新しい事業を新年度に予定しております。まだ具体的には進んでいないのですが、こちらの中でもそういった取組についてご報告できると思いますので、ご期待ください。

もう1つ、外国人の災害につきましては、この問題につきましても全国的にやはり課題認識としておりまして、自治体国際化協会クレアというところで、外国人が災害に遭った時の支援をどうするのかについて、かねてからいろいろ研究されているところでございます。

外国人支援のコーディネーターを養成するといった考え方もあるのですが、こちらは財団法人大阪国際交流センターが主となってやっているところでございます。具体的にコーディネーターを養成するといったところにつきましては、まだですけれども、外国人の方と一緒に防災訓練をやるといったところも、いくつかの地域の中でそういった呼びかけに応じて留学生の方にお声がけをして、防災訓練に参加してもらうというようなことをしているところもございます。

そういったことをすることによって、これまで自主防災組織での防災訓練の時に、あまり意識がなかった外国人の方が来られたときにどうするのか、そういったことについても考えるきっかけになっているところでございます。一部の区では外国語に対応しているカードのようなものをそろえているところも出てきているところでございます。

次に企業との連携につきましては、我々が行っているのは、一部上場の大きな企業様との包括連携協定で、様々な事業協定を結ぶ中で、大阪市の市政に対して、色々な協力をしていただいております。

例えば、広報の協力をしていただいたり、イベントを実施したときに一緒に手伝っていただいたり、そういった形のことを中心に載せているけれども、実際に各区におきまして、いろんな事業者と連携協定を結んで進めているところでございます。

こちらについてはやり方も様々ではございますけれども、一緒に何かを取り組むということで、例えば子ども食堂に対して何かしらの支援をしてくださる企業を見つけて、社会福祉協議会様と、実際の子どもの食堂、企業とを繋ぐ、そういったコーディネートを区役所がやっている、そういったケースもございますし、また、いろんなNPO様や、地元の企業様でもこういったことはできませんかということで、単発で色々な申し出等をいただいておりますので、そういったところで繋がるケースもございます。

特に、企業の方々の関心がSDGsというところもありますけれども、企業様からのアプローチだと、子どもに対して何かをしたいとか、そういったところのアプローチをわりと強く思いを持っていただいておりますので、前もご紹介いただきましたけれども、子どもたちにもものづくりの体験をしていただくということで中小企業家同友会様等は、支部においてそういった取組をやっていこうといったところを進めていただいているところがございますし、それ以外にも、ものづくりを中心にやっている企業様は、その中で、区内のいくつかの企業と繋がりを持っていますので、そういったところが連携してワークショップを開いたり、物を作ったり、子どもの発想による、何か新商品の開発とか、そういったような取組を通じて、企業の方々が行政がやっている教育に近いようなところで、何か繋がっていった例もございます。そういった情報につきましては、なかなかこの中では紹介しきれないところがございますけれども、また折を見て、紹介させていただきたいと思います。

○桜井会長

ご紹介ありがとうございました。他の方どうでしょうか。

○松井委員

松井でございます。

今、堀田部長にご紹介いただきました、いわゆる外国人の方の多文化共生のモデル地区で、私ども南市岡地域も手を挙げさせていただいて、何とか採択していただきましてありがとうございました。

今年の2月に、実際の事業者との顔合わせをさせていただきまして、先週の日曜日に私どもがやっている地域食堂にその事業者が来られまして、地域の子どもたち、それから地域の方々のふれあいを通じて、外国人の方にどのような形で入っていけるような土壌であるかなということで、見学に来ていただいております。

私ども南市岡地域は、5500人ほどおりますが、そのうち約5%、約270名の外国の方がおられまして、大半が中国、先ほど堀田部長がおっしゃったように、ベトナムの方もおられます。お子さんも小学校・中学校に通っておられる、フランスの方もおられまして、その方がモデル地域の指定を受けまして、新たなリーダーシップを取っていただき、その方をお願いして、今後、活動を事業者の方と提携しながらやっていければと思っております。

また、近くに小学校あるいは保育園、そして中学校もありますので、その子どもたちの横の連携を踏まえて、地域とどういう形で関わりが持てるか、また、行政のご指導もいただきながら、1つのモデル地区としての方向性が出せればいいかなと思っております。

それから防災につきまして、港区は非常に災害意識が強くて、区役所主催で、地域のトップの方と、その地域の企業の方、三田村先生にもお越しいただいたと思うのですが、情報交換を何回かさせていただくことがあり、その中で例えば中小企業の方で、重

機屋であれば、もし何か発生した場合、重機を使えるのであれば、重機を使って、例えば建物が倒壊したり、道路がふさがったりした場合は、出していただけるということで、非常に前向きにご協力いただける方もいらっしゃると思います。また、避難場所として使っている方もいらっしゃいます。

ただ、一方では非常に大きな病院の寮がありますが、そこは発災したら全員病院の方に、看護師が行ってしまうので、そこは施設としては提供できないという形になりました。

そういう性格のビルもあるのだということを、情報交換会の中でお聞きして皆さんに理解いただいているということが非常に大事だと思っているので、いずれにしても地域の方が、様々な交流を行っているのは、港区の場合は土壌がありますので、ここもう少し具体的な部分として、本日三田村先生にお越しいただいていますので、1つの方向性を持っているのではないかと考えております。

○桜井会長

今の話題を続けてでも構いませんし、別の質問等でも構いませんがいかがでしょうか。

○三田村委員

今のうちに、うまくいっている例もありますので、うまくこれを広報していただいて、他の地域の方にも知っていただいて、先ほどのポータルサイトもすごく活用できると思います。

○桜井会長

ありがとうございます。情報発信それから次の町会加入の話にも関わってくるのですが、今私が思ったのは、学校の教育指導要領が変わって、探究学習というのが各学校で行われるようになり、特に高校で地域に話を聞きに行って、何かまとめるようなことが増えつつあるのではないかと思いますのですが、大学だとそれを受け止めきれなくて、各先生にアポが山ほどきて困っているといった話になっているのですが、ひょっとしたらそれが地域でそれを受けとめることで地域理解に繋がることもあるのではないかと思います。そういうことで、地域の方で高校生からアクセスがあったということは特にないのでしょうか。

地域やNPO方々のところ、あるいは大阪市に電話がかかってくることは全然ないのでしょうか。

○青山委員

探求学習では、私の職場は谷町二丁目にあるのですが、大手門学院大手前高校が近くにあり、探究学習の中で1クラスの生徒たちが、1、2年生で、市民活動の現場に入って、活動させて欲しいということで、その中で自分たちのテーマを選びたいというような要望があり、ボランティアの基礎的な知識からお話をした上で、いろんな活動現場に挑戦をするということがありました。また、直接ではないのですが、今、高校では各大学を呼んで進路説明会をされていて、間に入っておられる仲介している企業の方から、

私たちに連絡があり、進路が決まっている子たちがいて、そういう子たちに関しては、せっかくなので、進路説明会に出なくていいので、何か活動をさせていただきませんかといったお話があったり、学校から直接というより、学校にコンサル的に入っておられるような事業者の方から相談があったり、直接個別で学生からメールなどで、割と防災や災害に関してのテーマが多いですが、うちのホームページにスペシャルニーズやそういう災害支援について載せているので、インターネットで見てご連絡いただいているんだと思いました。何かヒアリングをさせて欲しいというようなお話が来ております。

○桜井会長

ありがとうございました。

そういう感じで接点が、市民活動、地域活動と、若者や学生が増えていけばいいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。もし何か他にご意見がありましたら、後の質疑応答において振り返ってお話いただいても構わないです。

それでは次の議題、大阪市における町会加入促進の取組について、事務局から資料のご説明お願いしたいと思います。

○中川課長

事務局から資料の説明をさせていただきます。

大阪市における町会加入促進の取組につきましては、本審議会でもご議論いただきまして、本市に対するご意見を頂戴したところでございます。その内容も踏まえまして、本市でも取組を進めているところです。その取組事例といたしまして、本日2点、ご報告ご説明させていただきたいと思います。

まず、お手元の資料3、「児童向けの地域活動を知ってもらうための啓発冊子について」をご覧ください。

こちらの冊子につきましては、本審議会におきまして、町会についての広報強化の一環として、町会の意義や役割を知らないということが多くなってきておりますことから、まずは町会のことを知っていただくことが必要というご意見を頂戴いたしました。そこで昨年度、児童向けの啓発を行う目的で作成をした冊子となります。

主な構成といたしましては、子どもの見守り、お祭り、防災活動といった身近な地域活動を取り上げまして、小学校3年生の主人公が、これらの地域活動を通じて、町会について知っていく3種類の漫画の掲載をしております。

こちらをリードといたしまして、実際に活動されている方の活動風景、またそういった活動されている方へのインタビューに繋げていくことで、学校での授業や家庭での話し合いを通じまして、町会に対する理解を深めていただけるよう、構成しているものでございます。今年度はこの冊子を活用いたしまして、モデル区の小学校において、実際に活用いただき、効果検証を行いました。

効果検証を行わせていただいた内容について2ページの下段に書いておりますが、そ

ういった内容を踏まえつつ、今後の冊子を活用していく方向性といたしまして、3 ページ目にまとめております。媒体といたしましては、デジタルブックでご活用いただくことを前提に作成しております。そういった形で授業ではご活用いただきつつ、もちろんご家庭で話し合っていたいただく際には、紙ベースの冊子もあった方がいいと思いますので、学校長のご判断で紙媒体でも活用いただいてもよいとさせていただきます。また、実際に効果的に活用できる時期や方法につきましては、先ほど委員の先生方から探究学習というお話もございましたけれども、1 学期または2 学期で行います社会科の授業や、総合的な学習の時間において活用いただくのが効果的ではないかと考えておるところでございます。

こういった今年度行いました検証結果を踏まえまして、来年度以降、今年度は1 区でモデル的に行いましたが、全区でこの冊子を活用していただき、展開していきたいということで、現在調整を行っておるところでございます。

続きまして、資料4の「自治会・町内会への加入促進策に関する取組について」をご覧ください。こちらの町会加入促進につきましては、各区役所におきまして様々な取組を行っております。

これまでも本審議会でもご説明をしてきたところでございますが、今回お手元にお配りしております資料につきましては、実際に加入者が増えたという効果が見られたものを中心に作成しております。

まず、実際に加入者増に繋がった、または繋がったことが確認できた取組として、3 つ事例を挙げております。

2 ページ目においては、取組事例1として、QRコードをつけたチラシや、各区のホームページにおいて、町会加入促進にかかる呼びかけを行った取組を紹介しております。この取組を行った結果、実際に地域振興会に対しQRコードを通じて町会加入の申し込みがあったということで、件数があまり多くはないのですが、実際に取組を行った結果、加入者増に繋がったという効果が見られた取組でございます。

4 ページ目には区役所で作成いたしましたチラシの活用事例、5 ページ目にはポスターのテンプレートを作成して、町会でご活用いただけるようにした取組事例を紹介しております。

続きまして、7 ページ以降ですが、こちらは加入者増に繋がったということが確実に確認できておるわけではございませんけれども、そうではないかということが推察できる事例として、3 点ほど事例を挙げてございます。具体的には8 ページ以降でございますが、8 ページに記載しております取組事例1、並びに9 ページの左側にございますが、取組事例2ということで書いております資料につきましては、区の広報紙を活用した取組でございます。

9 ページ右側取組事例3として書いております内容につきましては、各区へ転入される市民の方向けに、区役所の窓口に入入者の方向けの資料をまとめたものとして、転入

者パックを渡すという取組をしておるところですが、こちらに町会加入促進のチラシを加えて配っているといった取組でございます。

最後に 10 ページ以降ですが、こちらは今申し上げたような加入者増に繋がっているまたはそれが推察できるかという、なかなか因果関係を説明するのは非常に難しいのですが、区長のトップマネジメントにおいて、全庁的に町会加入促進に取り組んでいる事例を記載しております。申し上げましたように、個々の取組と町会加入世帯の増加の因果関係を説明するのはなかなか難しいのですが、地道に加入促進の取組を徹底することで、一定の効果があることが推察されるといった取組事例となっております。

個々の取組の詳細につきましては、恐れ入りますが後ほどご一読いただければと思います。

資料についての説明は以上です。

○桜井会長

ありがとうございました。

最初にご説明がありました、児童向けの町会冊子につきまして、非常にわかりやすい内容で、いかに小学校等で活用していくのが引き続き課題だとお話いただけたと思います。

それから、因果関係ははっきりしないけれども、様々に区長、区役所において取り組まれていること、その前の話もありましたが町会加入促進の取組についていくつかご紹介いただけたところです。

委員の方々からコメントいただけますでしょうか。

○松井委員

港区長は町会加入について熱心に取り組まれており、会長会でも必ずお話をされるのですが、一方で疑問点があります。港区の場合、マンションの建設が非常に今多くなっています。そのため、個人的に思っているのは、建築確認が出た段階で、その事業者もしくは関連の方に町会加入を率先して、事業者にお声がけしてもらえないかなと思っています。設置基準で必ず入りなさいということはできないとは思いますが、やはり、町会によってはマンションごと入っているところもありますし、バラバラに入っているところもあります。そのため、今後、既存のマンションは各地域で声掛けしていくと思うのですが、今後の新しく建設されるマンションについては、事業者に対して、その辺の理解を深めていただくために、行政サイドとして何かそういうお声がけや、していただければ少し違うのではという気がします。

特に新築マンションの事前説明会は施工主ではなく建築会社がするため、事業者は出てこられず、どうしても町会についての話ではなく、むしろ日当たりや車の出入りとか、子どもの安全の確保ができていいのかといった、そっちの方がメインになってしまっていて、そのあとのことについて話し合いまで、もう 1 つ踏み込んだ形でできていないのではないかと思います。その辺、よろしければ行政サイドで、そういうマンション供給

業者に対する何か手だてを打っていただければありがたいと思っております。

もう1点だけ、これは北区の方、西成区の方がいらっしゃるので、私は港区でも、町会費が非常に高い地域、それから低い地域が実際にあります。高いところは、町会費を取っているところが高いです。町会費を取っていないところは低いです。それはお世話される方が、各種募金があると1軒1軒回っていかないといけないので、それが非常に苦痛だということで、なかなか手が少ないと聞いております。

一方で、町会費を集めていると、その中で日赤とかをやっているの、だからそこら辺、もう町会そのもの自身、やり方によって随分入りやすさが違うのではないかと考えております。

○中川課長

ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでございます、町会の加入率の傾向を見てございますと、やはりおっしゃるような、大規模マンションはたくさん建つと変動するということになります。マンションのような大規模建築物については、まさにおっしゃられた通りですが、大規模建築物事前協議というものがございまして、確かにその場では町会の加入促進を大阪市はしていますということもご案内をしますけれども、施工主の方に説明をする話から、実際にマンションが建って、住民の方が管理組合、自治会なり、お作りになっている過程で、そこに働きかけていくというところに非常に課題があり、難しいところだと思います。

行政としてできることは、今そういったことを行っているのですが、なかなかそういったところは課題と思っております。

○上村委員

外国人との関係について、西成区の場合はコロナ禍の中でも外国人が増えています。他の区は減っているのですが、理由はよくわかりません。町会との関係でいいますと、外国人の方が入ってきた場合、西成区の場合外国人人口が11%を超えていますが、どうやって町会に入ってもらえるようにすればいいのかよくわからず、どういうふうに声かけていいかわからないという町会長もおられます。この件について、市の方で考えられるようなことはございますでしょうか。

○中川課長

先ほどご説明申し上げましたように、市の方でもそういった分析があり、外国籍住民の方が増えている状況をとらえて、そういった外国籍住民の方が多い地域で取組を一度行ってみて、結果を先ほど三田村委員がおっしゃっていたように、各区へ展開できていければといった段階でして、今の時点では、このようにするとうまくいくという例を持ち合わせてはおりませんが、現在進行形で取組を進めつつ、今後も引き続き取組を進めて、改めてご報告できればと考えております。

○木下委員

人口が突出して多い北区です。町会加入の冊子はすごくお金もかかっているし、立派

だと思います。

大淀東の広報誌を配っていただいていたのでしょうか。今、お配りさせていただいたのは、私たちの地域が、小さい地域で大淀東というところなのですが、「あなたのお住まいはどこの町会ですか」というのを作りました。

北区役所は地域がいろいろと言うので、すごく頑張っておられます。市役所が出しているパンフレットもいっぱい積んでありますし、一生懸命転入された方に配られています。

それは全体のことで、私たちの地域ではやはり町会に入らない人もたくさんいるし、年寄になったらお金がないので入らないと言う方もいらっしゃるし、各町会と新しいマンションができれば、何かのときに参加して、絶対町会入ってくださいと言う話をされていて、結局は施工主とは違う人が出てきたり、実際建ったらそんな感じになっているので、いつも泣いています。けれども、個々に行かないとしょうがないので、個々に行くときはこのパンフレットを持っていっています。

住んでいるところがちっとも分からないということもありますし、子どものこともあったりするので、あなたのお住まいは何町会というところからスタートしました。

自分の住所くらいわかっていると思います。地域の名前すらわからない人も多いです。何丁目に住んでいるか分かるけれども、そこがどこの町会か分からないのであれば、これを広報会議でやろうと決まりました。広報誌の一番下にどんなことをしているかについても少し書いています。

この間まで年に2、3冊出していましたが、やはりなかなか次は難しいかと思います。

下に書いてあるところが字だけではいけないので、表紙もプロの手書きですけども、新築のマンションに転入される人は、ある程度、親をあてにして来られます。また、お母さんお父さんを近くに呼んだり、どんなことしているかをキャッチしやすいように、手書きの絵で出してもらっています。開けていただいたら、やっている事業とか神社の祭りであったり、いろんなことを目で見ってもらうことで、こんなのに参加したいなと思ってもらえるようなことで、町会に入ってくれないと嘆きと悲しむことも大事ですけど、自分の住んでいるところを好きになってもらいたいということを一番重きにしています。

好きになってもらったら、お金は別として、買い物をその地域でしてくれたら事業主は喜ぶし、子どもが地域でウロウロしていたら、賑やかですから、もちろん町会に入っていたかなければいけないということは確かなのですが、その町を好きになってもらえるような、そういう地域にしていかなければいけないのではないかと、地域活動協議会の私たちとしては、社協、どちらも片足両足突っ込んでいるのが現状ですけども、根本的にはどこにいても同じだと私は思います。

だから、企業も協力してくださるのは、ありがたいことがいっぱいありますけれど、そういう趣旨で、市が何かを作ってくれありがたいです。北区も一生懸命作ってくれて

ありがたいです。だけど、自分達で何が大事ななということを腹に据えて、やっていかなければいけないと、よそは条件が違うかもしれませんが、私はそう思います。大淀のメンバーもみんなその気持ちでやっています。

なので、神社が会場のイベントだからといって、宗教が違って、別に入ってもいいと思う人は一緒にやってもいいし、それがタブーだと思ったら仕方がないけれども、そんな感じでいいのではないかと考えています。

あんまりカチンカチンにならないように、先輩方が一生懸命やってくださったのですが、時代が変わってきているし、人口も変わってきているし、代替わりしていかないといけないので、私は次の世代にうちの子どもや、その方の時代になったらまた変わってくると思うのですが、そこから出て行くわけにはいかないと思っています。住み続けられるようなまちづくりと一緒に考えなければいけないとみんなで話しています。

なので、頼ることは大事ではあるが、自分の町のプランを、自分らで何が一番いいのかと思ってやっていくべきではないかと、おこがましいですが、そういう視点も大事と私は思っています。

○松井委員

年に何回出されているのでしょうか。

○木下委員

去年まで広報誌を3回出していたのですが、予算もあるし、値段も考えてやらなければいけないと思います。なぜこれをもってきたかと言うと、「昔があるから今はある」という写真展を4年前にやりました。それは、皆さんご存じの大阪駅の前、貨物の線路があったのですが、撤廃され、変わってくるということで、地域のそうそうたる頑張ってやってきた人たちに、もう聞けなくなってしまいます。私が小さい時のことを誰も言ってくれなくなって、うるさいおばさんになったときのことはみんな知っているけれど、今、生きているときに聞いておかないといけないと思って、「昔があるから今がある」という展示会を一回やりました。昔の写真を借りて展示会をしました。それで冊子を作りました。今はもう現実が目に見えているので、もう1回やろうということで、こないだ行いました。

それを区長が、よかったら区役所のコーナーでしようかと言ってくださって、広報誌の絵表紙のタッチが若い人にうけるから、それを見せて欲しいという感じもありました。書いてくれている人が、「昔があるから今がある」の写真展と一緒にさせてもらいたいということで、一緒に2月の始めに、1週間区役所でさせていただきました。

なので、何か伝えようと思うことを、やはり役所も汲んでくれたり、逆に広げていけるような方法を一緒に考えたりするのが大事で、新しく引っ越して来られた人も、あと住人みたいな、私たち地元の人だと思うけれど、うちのおじいちゃんおばあちゃんの田舎から出て、やっと今地元って言われて、今タワーマンションに引っ越してきた若い人がいて、次の子どもは地元の人になるので、今は外様だという感じでは考えないでおこ

うという話をしています。そういうことで、しないといけないと思っています。

自分の町の地図が一番その地域に声をかけられる方法ではないかと私個人として思います。

○上村委員

立派な資料で前も感心したのですが、これは地活協の予算でされたのでしょうか。

○木下委員

そうです。あとは、大阪市のペットボトルの回収とか、町会に入っていない方も、これであれば協力できるという感じにしてもらったり、あと年間でバザーをしたり、それはみんな百歳体操と脳活性化教室を北区が一番頑張っていて、高齢者の方とか、町会に入っていないくても来てやります。

なので、お金を下さいとは絶対言えないですが、カンパをいただいたり、空中庭園で大きなガレージセールを主催しています。そこは積水ハウスさんが協力してくださって、去年もいつも大体5月の母の日前後にするのですが、大雨だったので、積水ハウスさんがビルの中でしょうと言ってくださったのでやらせていただきました。そのお金とかも使っています。

みんな一生懸命やっているように見えるだけでもよかったと思いながら、何かしないといけないと思ってもらえるようなことをしたら、何とかなっています。地活協のお金です。

○桜井会長

ありがとうございました。

今年度最後の会議なので、アピールできるところはしていただいて構いません。

私が思ったのはこの、児童向け冊子は外国人向けに使えるのではないかと思います。外国人住民の方向けにやさしい日本語で書いてありますし、ふりがなもふってあるのが一番いいと思いました。どうしても行政の資料は漢字が多くて、読まない・読めないということがありますので、ふりがなになってすごく大事だと、特に最近子どもの読書のことを研究していて、やはり中高生が本読まなくなってしまうのは、やはり漢字を読めなくて諦めてしまうこともあり、小学生向けの方も、児童書まではふりがなをふってあるのですが、その先がどうしてもっていうのはあるのではないかと思います。

○木下委員

私は日本語教室のお手伝いをしているのですが、確かにさっきおっしゃったように、中国の方が多かったのですが、ネパールの方も増えてきています。

なので、冊子をください。日本語を教えるのにちょうどいいと思いました。

○藤本委員

市民活動支援っていろんな対象がいるので、すごく難しく、例えば、一人暮らしをしていて、地域との関わりにそんなに問題を抱えてなかったとしても、地域の関わりを持ちたいと思っている人がどうするかと考えたら、やはりこういう広報誌が投函されていた

ら、身近に感じて書いてある会館に行こうと感じると思います。

なので、こういう媒体はやはりポータルサイトができたり、何とかしても、やはり最初の何も繋がりを持ってない人が最初にどっか行こうって思うところを応援することって重要だと思いました。

こういうものが全ての地域活動協議会みたいな地区、地域でできるかという、難しいので、これもおそらく良いデザイナーの方が、その地域の特徴を知っていて、その方もおそらく大淀東が大好きで、木下さんにも非常に感動しておられるような方が、その意気を感じてやってらっしゃるのだと思います。

そこを、そういう方たちに活躍してもらう必要があると思います。例えば、自治会などが地域でやっている旅行に行こうとなった時に、JTB等の旅行会社に頼むと愛のこもったツアーにならず、小規模で1～2人でやっているようなところが、その地域の人が欲しがっている、行きたがっているところをうまく汲み取って、あとで地域においていい話になるように組み立てられると思います。細やかな地域の事情に沿ったプランを作るには、旅行会社が悪いわけではないですが、大手にはできないと思います。高いので、頼んだりもしないのですが、そういう個人でやってらっしゃったり、小さな事務所でやってらっしゃったり、そういう人たちを市が応援するような、こういう仕事があるけれども、安いかもしれないけれどどうですかといったような、その部分を支援することってすごく大切なのではないかと思います。

なので、そういうデザインができる人とか編集ができる人、それで地域の方が言っていることを絵にしたり、形にしたり、ツアーしたりできるような、そのところの支援をすると、自治会の木下さんみたいな人が助かるのではないかという気がして、そういう支援が重要なのではないかと思います。

それに関する人材の情報などを持っているのは区役所なのではないでしょうか。そういう面で、実はあまり有名ではないけれども、自治会のツアーを企画しているといった、そういうところに目を配って情報収集して、活用して行って、細やかな媒体を作ることを支援するということが非常に重要なことではないかと思いました。

○桜井会長

ありがとうございます。本議題の時間が実は終わりまして、最後に1人一言ずつと思っておりますけれども、何か他にご意見ございますでしょうか。

○上村委員

外国人との関係について、皆さんに頼まれて、バドミントンの練習会をやっているのですが、ある時インドネシアの方が、参加していいですか、ということで入ってきました。いいですよということで参加されて、それから段々と増えてきました。

大体20人ほどやっているのですが、練習会に参加する人がいろいろ変わるのですが、3分の1ほどは外国人の方がいらっしゃいます。西成区に関係なしであちこちから入ってこられます。

また、先ほどの文字の問題ですが、話せても字が読めないですね。現在、5ヶ国ほどから練習に来られています。おそらく英語だけやってもだめ、中国語だけでもだめと、そんな感じになっています。

今、お話にあったように、ひらがながあればなんとか読めるというような感じがあります。この冊子が役に立つかもしれません。

私自身は自分の趣味も兼ねてバドミントンの練習会に来た方には稲盛さんの言葉とか、松下さんの言葉とか、あるいは最近の情勢の資料など、大体A3で1枚渡しております。少し読める方もいますが、殆どの方はなかなか読めないですね。ひらがながあればいいと思いました。

また、個人的なことですが、西成ものづくりマップを以前紹介させていただきましたが、西成区のPRをあちこちでしているのですが、私の関係する学会で、発表された先生にそれを見せたところ、ゼミの学生を連れて、西成区の企業へ行きたいといった話を聞きまして、たまたま同友会の代表をされている会社にお話ししたらいいですよということで、先生と12名ほどの学生を案内しました。参加した方には西成区のイメージが変わるのではないかと考えております。

特区構想を10年やっているのですが、西成の変なイメージが残っているので、できるだけ外部の人にも知ってもらいたいのです。そのようなことをやっております。

その時、その会社に行くまでに駅から30分間ほど歩かないといけないので、どうしようかなと思いましたが、その地域の歴史を案内しようと思い、途中で話しました。

そのようなことやいろんなことがありまして、西成区の歴史について自分なりに作りました。先ほど大淀の話もいいなと思ったのですが、一応、冊子みたいな感じに作りました。見てもらおうと、皆さん喜んでいただけました。

西成区の場合でしたら、万博の年に区政100周年になり、そういうこともあり作ってみたのですが、各区でこういう歴史みたいなものを作ってみてはと思います。区史という分厚い本もあるのですが、行政サイドの話が主に書かれていますが、地域の話も入れました。このようなものが地元の誇りでもないですが、皆さんここに住んでよかったという気になれないかという感じもします。

○桜井会長

予想外に盛り上がってしまい、大分時間がなくなってしまったのですが、今の議題について終了したいと思います。

最後、今期最後の会議ということもありますので、最後一言ずつご意見いただいて終わりにしたいと思います。

○塩山委員

市民活動、町内会について市が支援すべきことは、先ほど外国人の方にとっても伝わりやすい、自治会・町内会の求心力になるような分かりやすい概念とか、今の時代の市民活動の大きなものとして、私は中央区の玉造ですが、何か子どもたち自分の生徒た

ちが、町内会ではなく、保護者会があって、餅つき大会とかキャンプ大会とか見守りなど、すごく熱狂的に熱い保護者が集まって、全員町会に入っていないのですが、めっちゃくちや町が好きで、玉造が好きになって、玉造には、大学教授もいれば、いろんな人がいるのですが、熱い人がいっぱいいるんだということを分かってもらえたらと思います。

外国人によっては、ラブコミュニティーズとか、小学生にとっては、先ほどの探求とか、総合学習の時間など、市民活動の立て役者として、大阪市にとっての市民活動とか町内会というのは、一気通貫で各世代にしっかり伝わるように、もう一度しっかりと概念と目的が、プロサッカーであればＪリーグ 100 年構想という話で、地域がより活性化してくると思います。

わかりやすく、ビジュアルとか、言葉とか、その他広告も含めて、何か市民活動や町内会がかなり混在していて、町内会に私も入っていないのですが、地域を愛して、地域の活動をしている人はいっぱいいます。

なので、それぞれ新しい生態系というか、新しい地域のエコシステムを享受し、それを大阪市がちゃんと実態を見据えて、大阪市が本当にエコシステムとか、町会に入っていないくても、地域を支える子どもたちを応援するというおせっかいの仕組みがいっぱいあるのに、何か大阪市がそのインパクトや事業がおそらく網羅してない、アウトラインに入っていないので、もったいないと思います。

そういうのも本当はしっかりと集約をして、再度ニーズ調査や実態調査をして、それを包括した形で一気通貫して、言葉として打ち出していくとともに、旧来の町内会もあれば、僕らが入っている活動の保護者会があって、それは子どもたちの頑張っている地域があって、いろんなコミュニティがそれぞれ成立するけれども、もっと柔軟に円滑に行けるように、どんなガソリンでとか、どんな油を打った方がいいのかを、おそらくこの会議でやっていった方がいいのではないかと思います。

そういうことに委託していった方が、いいと思うので、町内会に若い人が入っていないくても、若い者だけでは集まっていて実はそういう会議もあって、子どもたちのためにこの町を築いていこうと頑張っている人が多いと思います。それはすごく希望というか、こんなに熱い人がいっぱいいるんだと思っています。

○松井委員

任期が終わるということで、今日も最後までお世話になりました。ありがとうございました。

実は、この町会っていうのはここ 2 年ほど前から、行政が取り上げてそれまでは町会の団体と、大阪市が距離を置いていた時期がありまして、それはいろんな経緯があって、それはいいのですが、やはりそういうこともあって、昔私どもの仕事でも地域振興会とそれから地域活動協議会、それから社会福祉協議会、それぞれの地域に根差した団体において基本的にそこは全部活動しても、やはりお金がないとできないので、現在の行政から地域活動協議会にしか助成金が出ていないわけですから、当然、地活協の活動が一

番中心になってこざるを得ない。

地活協はすべての団体を網羅した協議会ですから、町会は地域振興会としての1団体ですから、そういう面では、この町会の位置付けについて我々も整理しきれておりません。ただ、地域振興会ができて、それぞれ町会長という方が、歴代の地域をうまくバランスしてきたのですが、先ほど申し上げたように、町会に入って何をするのかということと、それから地活協の活動とどうなのかっていう、そこら辺の区分けについて皆さんきちんと分かっていないです。

今、地域の方でも地活協とは何という人はおります。だからそこら辺は我々の努力が足りない部分と、地域活動という部分については、きちんと説明できるという部分がなかったら、ちょっと混乱する時期がもう少し長引くのではないかと思います。

私は、皆さんに地域振興会と地活協は違いますよ、地活協は地域課題を解決するための団体で、地域振興会はあくまでも地域コミュニティをしっかりと守って、横の環境を築くものということを、簡単に説明しています。

地域によっては、例えば隣の大正区が、地活協での活動がなく、ほとんど地域振興会ですよね。全体的その地域色があっているのかもしれませんが、そこら辺の皆さんの統一的な考え方というのが必要だという気はしております。

○三田村委員

大阪市の中でもかなり多様だと思っています。もう少し市としては、例えば地活協単位くらいかもしれないし、区ではちょっと広すぎると思いますが、どういう地域がどういう特性を持っていてといった、類型化をもう少ししていただいて、そういう類型に基づいてどのような支援がいるのかいわゆる活動促進の在り方があり得るか探っていただいたりすることが大事かなと思います。

我々もやはり地域の中にそういう地縁型の自治会とかそういう形のコミュニティもあれば、先ほど言われた子育て世代、福祉関係のコミュニティがあるが繋がっていない。

できればそれのよりどころが地活協だと思っています。市がダイレクトに支援しようとする、やはり地活協になると思います。そういう意味では、やはり地活協にうまくそういう方々が入っていただけるような仕組み作りというのも大事だと思います。

○木下委員

この広報誌のお手伝いをお願いするようになったのは区の社協が、いろんな企業と連携し、地域の方が集まったところで、たまたま色んな話をしながら、ブース分けをしたときに、隣に座っていた人にどこに住んでいるのか聞いたら、大淀東にオフィスがあるとのことだったので、それなら手伝ってほしいという感じでご縁があってキャッチしました。

ただそういう場所を私たちでは、なかなか設定できないのですが、区社協が、企業とか、デザインの仕事をされている方とか、マッサージの人もいたと思うのですが、たくさんいらっしゃって、地域の方と勝手にいろいろしゃべりたかった時に、たまたま隣り

合わせて、ちょっとおいでよという感じで、それから始まったので、その人は男の方でしたが、事務所へ行ったらオフィスにいた女の子がやってくれました。縁ってそんなものだと、ありがたいことだと思います。

いろいろ勉強になりました、ありがとうございました。

○上村委員

各地域ですごい取組をされているということについて勉強になりました。ありがとうございました。ちなみに、研究・イノベーション学会の関西支部のホームページにおいて、3月1日に頼まれて書いた原稿が掲載されます。西成区のPRが全国できたらいいと思います。本当にありがとうございました。

○青山委員

本当は町会って、本来町会に町会費を払っているから何してくれるのか、なんかそういういわゆる市場原理みたいなものとは異なる互助の仕組みだとは思っていますが、そこがなかなか今の我々の世代や我々より下の世代では、役職の負担などやはり今の自分たちのライフスタイルでは、コミットしきれないみたいな部分もあります。その仕組み自体を今の時代にあったものに変えていくというのはもちろんそうだと思うのですが、地域の方たちもどこ行っても今人手が足りないとか、若手の人たちが入ってくれないと皆さんがおっしゃるのですが、よく言っているのは、入ってもらおうと思うのが厳しいのではないかと思います。先ほど塩山さんがおっしゃっていたように、できるときに一緒にやるとか、そういうやり方をお互いしていくことが必要だけど、変えようとすると繋ぎ手となるコーディネーターが必要です。木下委員のように自分から手伝ってみたいというような人をうまく自分たちのところに引き寄せるのもコーディネーションが必要だと思います。

私はその市民コーディネーターが増えていくことというのがすごく大事だと思っていて、大阪市としても地域のリーダーの皆さんが、自分たちだけでやるというのはすごくしんどいので、楽になるためにも何か誰かと手を繋ぐとか、違う立場の人たちを自分たちの活動に巻き込むにはどうすればいいか、すでにセンスでやられている方もたくさんいらっしゃいますが、そういう地域の方々にもっと知っていただける機会があればいいのではないかと思います、私たちもコーディネーターとして、そこをしっかりとこれから地域の皆さんと一緒に創り上げていきたいと思っています。

○藤本委員

取組の報告をしていただいて、大阪市役所のパワーとか大阪市民のパワーを非常に感じるところなのですが、これすべて市役所がやった成果のアウトプットまでしか書いてないと思います。もしかすると、もっと詳しい資料があって、そこにアウトカムが書いてあるのかもしれませんが、市役所はこうやったというだけでなく、市民がどうなったか、何がどう幸せになったというような欄が、実績の後に必要だと思いました。

それが見えないと、私のような大阪市外から来ると、これしか見られないので、取組

をやったと言われても、どこを悩んでいるのか分かりませんでした。

なので、こういう機会ですので、実はこれやっているとか、これが正しいなど、お役に立ったりするのではないかと思います。

まずは、この報告の構造としてアウトカムを書く必要があり、それは区役所の職員が記載するのか、行政の状況がよく分からないのですが、区役所の職員か、そういう自治会の活動をしてらっしゃる方、地域活動協議会で活動していらっしゃる方、区民というのか、そういうことなのではないかと思います。

その欄がないと、次担当がかわられたときに、次どうしたらいいか分からず、とにかくやればいいとことになってしまいかねないので、そうではなく、そういうことが書いてあると、成功するための次のステップへいけると思います。

そんな構造の取組報告、それを網羅的にやろうと思うとそれは大変なので、そうではなく、時間も制限されている中でできる範囲でも、そういう視点を持ってやっていただければと思います。

○桜井会長

改善するところを改めて検証していき、そういった情報を出していただきながらできればいいのではないかと思います。

大分時間をオーバーしてしまい申し訳ございませんでした。今期のこの会議自体で委員終了の方も数多くおられ、改めてはもうご報告しませんが、皆様どうも長いこと、お世話になりありがとうございます。

○事務局（川井）

頂戴しました貴重なご意見は、すぐに反映できることは速やかな反映を、また、今すぐにはできないご提案もしっかり心に留めて、常に意識しながらの事業展開に取り組んでまいりたいと思います。

また、先ほど委員のみなさまにご挨拶いただきましたが、このメンバーでお集まりいただくのは、今回が最後になります。委員の皆様、お世話になりありがとうございます。今年度で任期満了の委員の方もおられますが、任期満了後も引き続き、本市の市民活動推進の取組にお力をお貸しくくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第 39 回大阪市市民活動推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。